

## ～遠軽町新庁舎建設事業費について～

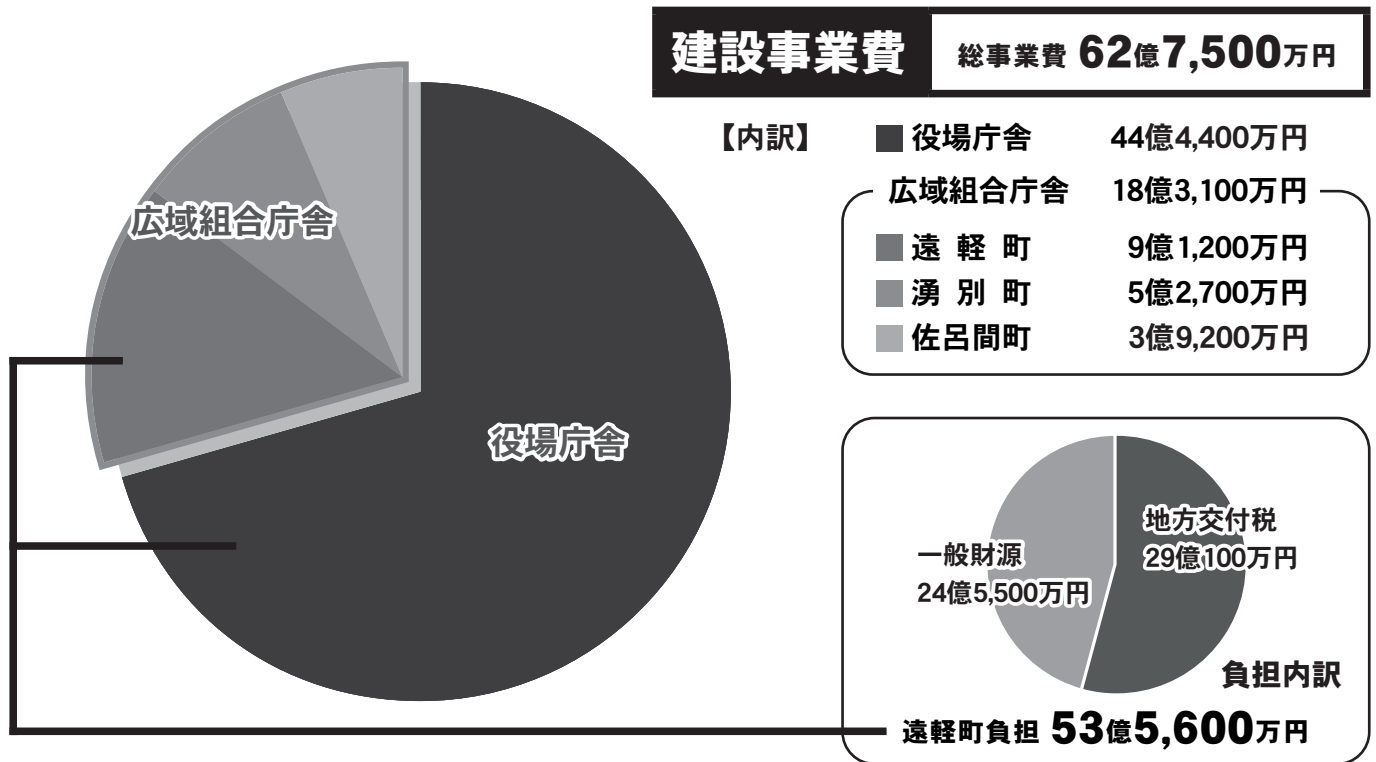
新庁舎の建設に当たっては、7月に基本設計を作成し、実施設計を進めているところです。今回は、現在見込んでいる庁舎建設の事業費とその財源についてお知らせします。

庁舎建設に係る事業費(外構工事、車庫棟工事、解体工事、その他経費を除く)は、役場庁舎が44億4,400万円、広域組合(消防)庁舎が18億3,100万円、合計62億7,500万円です。

このうち、広域組合庁舎は、構成3町(遠軽町、佐呂間町、湧別町)で事業費を負担するため、遠軽町の負担分は9億1,200万円となり、庁舎建設事業費に係る遠軽町の負担は、53億5,600万円となります。

庁舎の建設に当たっては、本来、補助金や地方交付税措置のある起債はなく自主財源で費用を賄わなければなりません。令和7年度までに完成することで、一部が地方交付税として財政措置される緊急防災・減災事業債や脱炭素化推進事業債、合併特例債などを活用することができるため、29億100万円の交付税算入を見込んでいることから、町の実質的な負担である一般財源は、24億5,500万円となります。

※これらの金額は現段階での見込みのため、今後変更となる場合があります。



※100万円未満は端数処理しています。

## ～工事施工者の選定について～

工事施工者の選定は、実施設計段階から施工者が技術提案などを行う「ECI方式」を採用するため、技術提案と価格を総合的に評価する総合評価一般競争入札により行うこととし、9月の定例町議会で事業費の62億7,500万円について、後年度にわたり支払を約束するための債務負担行為を設定しています。

今後、年内に施工者を選定するとともに、今年度中には実施設計を完了し、工事に着手することを予定しています。  
 ※ECI(アーリー・コントラクター・インボルブメント)方式とは、設計段階から早期に施工者が事業に参画し、施工の仕様や数量を確定する方式のことで、これにより工事費の縮減や工期の短縮が期待できます。

※「新庁舎建設特集」は随時発行を予定しています。 町ホームページ

☎総務課 ☎42 - 4811

(新庁舎建設サイト)

